

組 合 報

公告第776号

令和2年度任意継続被保険者の標準報酬月額について

令和元年9月30日における全被保険者の平均標準報酬月額は、
下記のとおりでありますので、健康保険法第47条に基づき公示いたします。

記

※令和2年度任意継続被保険者の標準報酬月額（上限額）

（平均標準報酬月額）	（標準報酬月額）	（被保険者数）
394,985円	380,000円 （380千円）	9,988人

以 上

北陸電力健康保険組合
理事長 北村 和久